

商工会ニュースしわ 5月号

◇発行者 紫波町商工会長 橘 富雄 ◇令和3年4月27日発行
◇〒028-3305岩手県紫波郡紫波町日詰字東裏85-4 ◇TEL019-672-2244 ◇FAX019-672-2

事業再構築セミナーのお知らせ

経済産業省では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するため、企業の思い切った事業再構築を支援する補助金制度が発表されました。新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編など思い切った「事業再構築に取り組む」中小企業等を支援します。

そこで、商工会では新たなビジネスモデルを構築するための基礎的な知識の習得と事業再構築補助金申請に向けた事業計画策定のポイント等を学ぶことを目的に下記の通りWebセミナーを開催します。参加希望の方は参加申込書に記入の上、5月7日（金）までにFAXにてお申し込みください。

○事業再構築セミナー ～基礎編～

- 日時:令和3年5月18日(火) 13:30～16:00
- 場所:紫波町商工会 2階 (webセミナー)
- 定員:10名 先着順、定員になり次第締切りといたします。
- 講師:(株)ディセンター 代表取締役社長 折原 浩 氏
- 主催:紫波町商工会、岩手県商工会連合会
- 申込先:紫波町商工会 TEL:019-672-2244 FAX:019-672-2316 (担当:菅原、目黒)

※事業再構築補助金概要

【申請要件】

- ①申請前の直近6カ月間のうち、任意の3カ月の合計売上高が、コロナ以前の同3カ月の合計売上高と比較して10%以上減少している中小企業等。
- ②「事業計画」を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む中小企業等。
- ③補助事業終了後3～5年で付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加、又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均3%（一部5%）以上増加の達成。

【補助額】

中小企業100万円～6,000万円、中堅企業100万円～8,000万円

【補助率】

中小企業2/3、中堅企業1/2（4,000万円超の場合1/3）

【補助対象経費の例】

建物費、設備費、システム購入費、外注費、研修費、技術導入費、広告宣伝費・販売促進費等

-----参加申込書 (FAX:019-672-2316) -----

事業者名 _____

出席者名 _____

電話番号 _____